

## 第 5 回第 5 期中海自然再生協議会議事録（案）

開催場所：島根県庁会議棟第 4・5 会議室

開催日時：平成 28 年 9 月 17 日 13:30～16:00

前回の協議会で承認された「中海浅海域における有用二枚貝の復活と地域と連携した維持管理の検討」、「海藻類の回収及びその利用事業」、「中海湖岸域のデザインを介した利活用の活性化」、「浚渫窪地の環境修復事業」、「おいしい！楽しい！豊かな中海、採って食べて作って売って」という 5 つの実施計画案それぞれについての討議に先立ち、「自然再生実施計画の作成について」と題した話題提供が、國井事務局長により行われた。パワーポイントを用いた説明で、自然再生実施計画は自然再生全体構想と整合性のとれたものでなければならないこと、自然再生全体構想は個々の実施計画の上位の構想でたびたび変更するような性格のものではないこと、自然再生事業を行おうとする場合には、実施者は自然再生基本方針に基づき、自然再生事業実施計画を作成しなければならないこと、平成 26 年に第 2 回目の変更を受けた基本方針には、①小さな自然再生の推進、②地域コミュニティの保全・再生に資する自然再生の取組、③地域の産業や社会経済活動と自然再生を関連づけ、自然資源の循環利用やエコツーリズムなど自然資源を生かした観光の促進、④企業と連携して自然再生を進めることも重要、などと書かれていることなどが紹介された。また、本協議会の第 1 期実施計画策定の過程で、案の段階では 5 つの推進の柱のもと 20 近くの実施計画が挙げられたが、最終的には実行可能な現在の 4 つの事業に絞り込まれたことも紹介された。

話題提供後、「三方五湖自然再生協議会の取組状況と今後の展望」と題した配布資料により、第 2 期の事業は中間評価ができるような計画とし、また事業を進めるための財源についても留意するよう事務局から提案された。その後 5 つの分科会に分かれておよそ 1 時間の討議が行われ、討議終了後、各分科会の世話人から、討議内容について紹介があった。最後に、第 2 期の事業実施計画に沿って事業を進めることになる来年 4 月まで半年しか残されていないことから、実施計画案については次回協議会開催までに分科会ごとに、専門家と自治体・行政関係者の意見を含めた形で世話人を中心に練っておくこととし、閉会した。